

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和7年5月1日(木) 午前 午後) 9時00分 開会 午前 午後) 9時20分 閉会
開催場所	- (WEB会議)
委員長	山下 克之 (追手門学院大学 経営学部 教授)
出席者	【委員】 山下 克之 委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 副委員長 (立命館大学 政策科学部 教授) 井元 真澄 委員 (梅花女子大学 心理こども学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 田村 和宏 委員 (立命館大学 産業社会学部 教授) 藤野 一夫 委員 (神戸大学 芸術文化観光専門職大学 名誉教授) 富澤 宏輔 委員 (大阪人間科学大学 人間科学部 講師) 【委員は五十音順】
欠席者	なし
事務局職員	【事務局】 足立企画財政部長、大野政策企画課長、梶政策企画課参事、蔵所政策企画課グループ長、武井政策企画課主査、木本政策企画課主査
開催形態	非公開

議題(案件)	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 諮問について (3) 会議録の公開等について (4) 部会の設置等について
配布資料	(1) 諮問書 (2) 令和7年度スケジュール表

議事の経過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	本日は、大変、お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 委員長が決まるまでの司会進行を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、企画財政部長の足立からご挨拶させていただきます。
足立部長	企画財政部長の足立でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本日はご多忙のところ、本市指定管理者候補者選定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 本市におきましては、民間事業者等のノウハウを活用いたしまして「市民サービスの向上」や「経費の削減」につなげるために、現在、68の公共施設に指定管理者制度を導入しております。委員の皆様には、指定管理者候補者の公正かつ適正な選定と、管理運営に係る評価報告についてのご審議を賜りたいと思っております。 また、指定管理制度導入施設の特性が多岐に渡り、より専門的な知見による候補者の選定が求められていることから、今年度から選定委員会に『公募施設』の候補者選定を目的とした『部会』の設置についても後ほど議題としていただきたいと思いますと思っております。 簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、ただ今から、令和7年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。 まず、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。 委員総数7人の内、出席の委員は7人でございます。 本委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立いたしております。 審議に先立ちまして、今年度から本委員会の委員構成を変更しておりますのでご説明いたします。 これまでの委員定数は6人としておりましたが、この度、規則改正により、12人以内に変更しております。 これは、今後、公募により、指定管理者候補者の選定を行う施設については、部会を設置して、各施設に関する専門性を有する委員の方に加わっていただき、ご審議いただくよう変更するためです。
事務局	次に、議題1の「委員長、副委員長の選出」を行います。 本委員会規則第5条第1項の規定により、本委員会に委員長及び副委員長を委員の互選により定めるとされていますが、よろしければ事務局から

議事の経過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ご提案させていただいてよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
事務局	事務局案として、大変僭越ではございますが、委員長を山下委員に、副委員長を坂西委員にお願いしたいと考えておりますが皆様いかがでしょうか。
委員全員	(異議なし) (山下委員・坂西委員了承)
事務局	ありがとうございます。 ご異議なしということで、委員長は山下委員に、副委員長は坂西委員に決定いたします。
事務局	それでは、これからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定により、議長である山下委員長にお願いしたく思います。
山下委員長	会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。 それではまず、議題2の「諮問について」及び議題3の「会議録の公開等について」、事務局から一括して説明を求めます。
事務局	まず、議題2の「諮問について」、ご説明いたします。 本委員会開催にあたっては、本委員会規則第2条により、福岡市長から、諮問を受けております。 今年度は、昨年度諮問しております「障害者生活支援センター ともしび園の選定」に加え、「(1) 施設(忍頂寺スポーツ公園)における候補者の選定」、「(2) 令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価」及び「(3) その他選定に関する事項」について、諮問いたしております。併せて、今年度の委員会のスケジュールをご説明させていただきます。 ＜今年度のスケジュールについて説明＞ つづきまして、議題3の「会議録の公開等について」ご説明いたします。本委員会の会議は、委員会規則第6条第5項により、非公開としております。また、会議録につきましても、具体的な法人の技術情報や信用情報に関わる部分を除き、要点筆記による公開とし、発言者名につきましては昨年度に引き続き公表してまいりたいと考えております。 なお、本委員会内に設置する部会の会議録の公開等につきましても、同様とさせていただきたいと考えております。
山下委員長	ただ今、事務局から、「諮問」、「会議の非公開」、「会議録の公開」

議事の経過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	についての考え方について説明がありましたが、ご異議ございませんか。
藤野委員	部会については、選出された委員が出席するという理解でよろしいでしょうか。
事務局	ご認識のとおりです。
山下委員長	そのほか質問はございませんでしょうか。
委員全員	(質問なし)
山下委員長	それでは、会議録については要点筆記とし、発言者名とともに公表することとします。
山下委員長	本日の委員会における案件は、次第にありますとおり、部会の設置等についてです。それでは、議題４の部会の設置等について、説明を求めます。
事務局	委員会規則第８条第１項により、「障害者生活支援センター ともしび園」及び「忍頂寺スポーツ公園」の候補者選定に係る審査については、部会を設置し、実施いただきたく思っております。 なお、「障害者生活支援センター ともしび園」については、令和７年１月２９日に開催しました本委員会において、公募により指定管理者候補者を選定することとご決定いただいております。
事務局	また、部会にご参加いただきます部会員及び部会長につきましては、委員会規則第８条第２項及び第３項により、選出は委員長が指名することとしておりますが、山下委員長いかがでしょうか。
山下委員長	部会員及び部会長は、事務局からの提案をもとに決定したいと思います、何かございますか。
事務局	今回の案件である障害者生活支援センターともしび園の選定については、経営財務分析の観点から「山下委員長」、経済政策全般の観点から「坂西副委員長」、児童福祉の観点から「井元委員」、障害福祉施設の観点から「田村委員」、社会福祉を専門とする「富澤委員」の計５人とさせていただき、部会長は、本委員会の経験が長く、今年度も委員長をしていただく「山下委員長」とさせていただければと思います。 また、１０月に予定しております忍頂寺スポーツ公園の選定については、ともしび園の選定部会と同様に「山下委員長」、「坂西副委員長」をはじめ、スポーツ施設の観点から「辰本委員」、文化芸術施設の観点から「藤野委員」、別途委嘱を予定している、スポーツ施設の管理について専門性

議事の経過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山下委員長	を有する委員の計5人を想定しています。なお、これらの部会の構成員については、改めて、山下委員長にご決裁を賜り、決定させていただきたいと思います。 ただ今、部会の設置及び部会に参加する部会員について、事務局から提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	それでは、「障害者生活支援センター ともしび園」においては、候補者選定部会を設置して、選定について審議するとともに、部会に参加する部会員及び部会長については、事務局からの提案のとおり、決定することとします。「忍頂寺スポーツ公園」においては、候補者選定部会を設置して、選定について審議することを決定します。
山下委員長	以上で委員会における案件は終了いたしました。事務局から何か連絡はありますか。
事務局	今回は、令和7年7月16日に、令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告について、ご審議いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。
山下委員長	それでは、令和7年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を終了いたします。